

活力ある佐渡を めざして

充実した生活基盤

自然と調和のとれた安全と安心
感のまちづくり

大佐渡トンネル建設の検討、国道350号、主要地方道及び一般県道の整備を促進します。
市街地間や集落間の連絡道路など、幹線道路の整備を推進します。
両津港は、佐渡の玄関口としての機能の充実を図ります。
小木・赤泊港は、それぞれの特性を生かした整備を図ります。
二見港は、電力エネルギー基地としての充実を図ります。
新空港の整備を推進します。
スクールバスや福祉・医療バスなどの連携を含め、効率的・効果的な交通を確保します。
自然や景観、生態系に配慮した河川・湖沼・海岸施設の整備を推進します。

自然と共生するまちづくり

佐渡の自然と生態系を守る、ノーカー保護区域の選定を検討します。
空き缶のポイ捨て、山間地、海、河川等への不法投棄防止対策と、罰則規定の条例化を検討します。
高齢者住宅のバリアフリー化、新築・改築に対する融資・補助の充実を図ります。
家庭や企業単位でのゴミの減量化、徹底した分別収集、リサイクル運動を推進します。
下水道への加入促進と合併処理浄化槽等の普及を推進します。
佐渡に潜在する、環境にやさしい、自然エネルギーの活用を推進します。

安全安心のまちづくり

震災・特殊災害など大規模災害に対する防災体制の確立を図ります。
消防15分圏、救急30分圏を目標に周辺部に配慮した消防・救急体制の整備を図ります。
島内医療情報の一元化を図り、救急に対する即応体制の整備を推進します。
安全な交通環境の確保と、歩行者の

安全に配慮した歩道の整備を推進します。
関係機関や団体と連携し、防犯活動の充実・強化に努めます。

健やかで思いやりあふれるまちづくり

地域格差を解消し、どこに住んでいても安心して生活できるよう、医療施設の充実と機能分担を図り、医療ネットワーク(病院と診療所、病院と病棟の連携強化)の構築を図ります。
痴呆性老人や精神障害者などに柔軟に対応できる、効率的で効果的な保健・医療・福祉サービスの提供を図ります。
女性の社会進出や核家族化、就労形態の多様化など、環境の変化に対応した児童福祉施設の充実を図ります。
多様化する保育ニーズに合わせ、乳児保育や長時間保育、障害児保育など保育サービスの拡充を図ります。
安心して老後を暮らせるよう、在宅及び施設における介護サービスの充実を図ります。
歩道の段差解消など、社会環境の整備や、公共施設のバリアフリー化を推進します。
社会復帰のための授産施設などの整備と在宅介護サービスの充実に努めます。
新市全体に均衡あるサービスの提供ができるよう各種介護施設の適正配置と充実を図ります。
保険料の負担が大きくなりすぎないよう、適正な賦課や収納率の向上を図り、介護・国民健康保険事業の健全な運営に努めます。



写真提供:佐渡トキ保護センター

地域別整備の方針



魅力ある就業環境

豊かな暮らし、魅力と活力のある
まちづくり

有機農業、減農薬、循環型農業など、食の安全に配慮した、環境にやさしい農業を推進します。
地場産品の普及拡大と自給率を高めるため、地産地消を推進するとともに、都市との交流を促進します。
関係機関・団体と連携し、消費者ニーズに即した特産品開発や佐渡ブランド品の育成を図ります。
松くい虫被害による枯木、倒木の早急な処理を図ります。
栽培放流漁業などの増養殖型漁業を推進するとともに、高付加価値産品の生産を推進し、漁業経営の安定化を図ります。

海洋深層水を利用した、特産品の開発を推進します。
市街地活性化のため、地域特性を生かした、魅力ある商店街づくりを推進するとともに、TMO活動を支援します。
優良企業の誘致と新規産業の育成を推進します。
佐渡の恵まれた自然、文化、歴史、産業などの地域資源を有効に活用し、質の高い、魅力ある観光地づくりを目指します。
宣伝、受入れ体制、接客など全般にわたって抜本的な対策を図り、佐渡観光の新しい方向を目指します。
情報処理などIT関連企業の育成を推進し、雇用の拡大を図ります。

人が輝く交流促進

文化を大切に一人ひとりを育む
まちづくり

郷土に根ざした文化・伝統についての学習を充実し、佐渡に誇りを持てる児童生徒の育成を図ります。
老朽校舎等の改修、改築を推進し、児童生徒の教育環境の整備を図ります。
児童生徒の学習を支援するため、図書館及び図書館司書の充実を図ります。



地域の活性化と住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習施設の整備を推進します。
コミュニティ意識を高めるため、地域に残る「祭り」「行事」や「伝統・熟練の技術」の保存・伝承を積極的に支援します。
自然環境を生かした運動公園やハイキングコース、サイクリングロードなどの施設整備を計画的に推進し、幼児から高齢者まで、幅広く参加できるスポーツ、レクリエーションの普及に努めます。



住民主役でふれあいとにぎわいの
まちづくり

地域コミュニティ活動を支援するために、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進します。
スポーツ・芸術・文化活動などを通じて、住民相互の交流を深め、地域全体の魅力あるまちづくりを推進します。
スポーツ・芸術などを通じた国際交流事業や友好都市、姉妹都市との交流を促進します。
男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を推進するとともに、条例化を検討します。

スリムで効率的な行財政の
まちづくり

スリムで効率的な組織・機構に再編するとともに、現在の市役所、役場の施設・機能を最大限に生かし、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、ゆるやかな移行を図ります。
ITを活用した事務改善を図るとともに、職員研修を充実・強化し、専門分野の人材育成と職員の能力向上に努めます。
財源の確保と、事務事業の見直しを積極的に進め、経費の節減・合理化を図ります。
行政手続きの電子化による簡素化・迅速化を図るとともに、ITを活用した行政情報をはじめ、各種地域情報の収集と提供を図り、住民の利便性の向上に努めます。